

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

1. 地域の繊維関係業者間の取引を積極的に強化。特に縫製工場への取引拡大
2. 事業継承のため、地域の後継者不在の企業との合弁への取組

b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

1. 天然繊維ではオーガニックコットンの使用拡大、
2. 再生ポリエステル使用の強化、

**衣料品の自社ブランドでは原料をオーガニックコットン
と再生ポリエステルのみ使用**

3. 省エネ機器の導入（特に水を使用しないデジタル染色機の導入）
大型インクジェットプリンターの設置

4. STBイニシアチブの認定取得 2030年までに2023年度比の42% 温室効果ガスを削減目標。十六銀行の協力で実行

Scope1：事業者が所有又は管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

① 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

② 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

③ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。
災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

受託中小企業振興法に基づく「進行基準」の内容を理解した上で宣言をします

2026年1月1日

イング株式会社

代表取締役 渡邊俊介